拓く会通信

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず
税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

時代を拓く税理士の会　No. 46号
発行日　令和４年10月15日
発行者　会　　長　渡邉　文雄
編集者　広報部長　近藤　正邦
事務局　03-6380-6644　F) 03-6380-6665
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-8-5
竹嶋マンション301
(Web)　http:/hirakukai.jimdo.com/

時代を拓く税理士の会
第18回定期総会ハイブリッド開催

令和４年９月17日(土)東京税理士会館にて「時代を拓く税理士の会」（以下、「拓く会」）の第18回定期総会が会場とＷｅｂとのハイブリッド方式で開催され、全議案は滞りなく承認可決された。

会長挨拶

「拓く税」会長
渡邉 文雄

今回、第18回定期総会は、Webとのハイブリッド総会となりました。今から18年前､「拓く会」は、「税理士制度、および税理士業界発展のための人材育成、税理士会をきちんと守り、前に進めていく役員の方を支援推薦していく」ことを目的として発足されました。

そして、今日まで我々は、この目的を達成するために、すばらしい「拓く会」会員を東京税理士会会長に推薦し、その為の選挙も共に活動してまいりました。その結果、最初の金子秀夫会長はじめ、神津信一会長においては日税連会長となり、その後、足達信一会長もしっかり東京税理士会会務を進めていただいております。

本年は、役員選挙の年に当たります。今回、足達信一会長候補をはじめ、５名の副会長候補者を推薦しております。また、「税理士桜友会」の皆さんと共に一丸となって、全員が当選することを目指し頑張りたいと思いますので、ぜひとも、「拓く会」会員の皆様方には、ご協力をよろしくお願いいたします。

第18回　定期総会　概要

宇都宮　功　総務部長（京橋）

令和４年９月17日（土）午後３時より「時代を拓く税理士の会第18回定期総会」を東京税理士会館２階大会議室において開催した。この模様は例年通り、Web配信とのハイブリッドで開催された。

冒頭、令和３年度中の逝去会員の冥福をお祈りし黙祷をささげた。

開会の辞を菅原初義副会長（神田）がつとめ、渡邉文雄会長（新宿）より力強い挨拶があった。

総会審議にあたり、議長には吉川裕一副会長（杉並）、副議長には石井啓子副会長（豊島）が司会者より指名され、議案審議に入った。

第１号議案「令和３年度事業報告」を宇都宮功総務部長（京橋）より、第２号議案「令和３年度決算報告」を平野弘道財務部長（杉並）より上程され、下田政廣監事（中野）の監査報告の後、慎重審議の結果、満場一致で承認可決した。

引き続き第３号議案「令和４年度事業計画」を宇都宮総務部長が、第４号議案「令和４年度収支予算」を平野財務部長が上程したところ、第４号議案について、会場より山﨑良仁会員（新宿）から「この収支予算の状況で、運営資金上問題とはならないのか、執行部として対策はあるのか」との質問があった。これに対し、渡邉会長、平野財務部長より「拓く会」は、会員の会費収入により活動費用を支弁することとなるが、事業活動を更に充実させるため、会員増強を図ることを目指したい」と答弁した。さらに「そのためには、会員一人一人が会員増強を意識して行動していただきたい」との協力依頼があった。

その後、第３号議案、第４号議案とも審議の結果、満場一致で承認可決され、全議案の審議を終了し、議長団は会場からの拍手をもって降壇した。

次第に従い来賓の日本税理士会連合会神津信一会長（四谷）、東京税理士会足達信一会長（葛飾）、そして、税理士桜友会原一夫会長（芝）より祝辞があった。なお、原会長からは、祝電もあった。

また、大石雅也支援対策会議議長（葛飾）より、次期東京税理士会役員選挙「拓く会」推薦候補者の紹介があり、会長候補として足達信一会員、副会長候補者として、加藤眞司会員（青梅）、平井貴昭会員（京橋）、鴨田和恵会員（豊島）、山中孝一会員（東村山）、久野豊仁会員（玉川）が披露され、各人一言挨拶があった。なお、税理士桜友会は、大坪亮太桜友会会員（麻布）を推薦している旨、議場にて紹介した。

午後４時、閉会の辞を山本竜三郎副会長（蒲田）が宣し、第18回定期総会は無事に終了した。

第18回定期総会次第

令和４年９月17日（土）午後３時
於 東京税理士会館

黙祷

開会の辞

会長挨拶

議長団選出

議案審議

第一号議案 令和三年度事業報告承認の件
第二号議案 令和三年度決算報告承認の件
監査報告
第三号議案 令和四年度事業計画承認の件
第四号議案 令和四年度収支予算承認の件

ご来賓祝辞

日本税理士会連合会　神津信一　会長
東京税理士会　足達信一　会長
税理士桜友会　原　一夫　会長

次期会長・副会長推薦候補者紹介

会長候補者　足達信一会員（葛飾）
副会長候補者　加藤眞司会員（青梅）
平井貴昭会員（京橋）
鴨田和恵会員（豊島）
山中孝一会員（東村山）
久野豊仁会員（玉川）

閉会の辞

Web特別研修　税理士業務における耳寄りな話を受講して

企画研修部長　菅沼 俊広（麹町）

令和４年９月17日（土）定期総会に先立ち、神津信一日本税理士会連合会会長をお迎えし、「税理士業務における耳寄りな話」をテーマに研修を実施した。

講義内容は、先般日税連で公開された「令和５年度税制改正に関する建議書」を踏まえ、税理士法改正への対応を中心に電子帳簿保存法、インボイス制度秘策等、多岐にわたるもので、ロシア・ウクライナ等と日本との関係、コロナパンデミック、金融、円安、株価、資源エネルギー問題等様々な変化が生じている昨今の時代背景を「こんな面白い変化の時代」ととらえ、税理士はどうかかわれるか？について神津会長ならではの軽妙な語り口で説明いただくというものであった。多忙な日税連会長の話を直接伺える機会ということもあり、今回の研修では、88名の参加をいただいた。

企画研修部では、財務省や国税庁等からの最新の情報を含め、「拓く会」ならではの、業務に直接役立てるような研修を今後も企画実施する予定です。

第32回　ゴルフコンペ 成績発表

厚生部長 成田忠幸（杉並）

厚生部では、令和４年７月27日（水）川越カントリークラブにて３年ぶりのゴルフコンペを４組で開催し、田村幸男会員（芝）が優勝した。

<<< 優勝者の弁 >>>

拓く会のゴルフコンペはいつも同伴競技者の皆さんと楽しくプレーできるので比較的良いスコアで回れます。

今回は、まさかの優勝で自分でも驚いています。ありがとうございました。

第32回ゴルフコンペ成績上位成績（令和４年７月27日川越カントリークラブ）

順　位	氏　　名	支　部	西	中	GROSS	HDCP	NET
優　勝	田 村　幸 男	芝	46	46	92	15.6	76.4
準優勝	野間口　嘉平	世田谷	50	53	103	25.5	77.8
3　位	菅 原　初 義	神田	50	47	97	18.0	79.0

※第33回ゴルフコンペ開催のお知らせ　※参加希望者は拓く会事務局までお電話で

令和４年11月18日（金）立野クラシックゴルフ倶楽部（千葉県市原市）にて５組申込受付中！

日税連報告

税理士会における
中小企業支援への取り組みと課題

東京税理士会副会長　鴨 田　和 恵

税理士会が行っている中小企業支援の主な取り組みと課題を説明する。

1．取り組み

①事業承継

通常税理士は、顧問税理士という立場で中小企業の創業から存続・発展そして事業承継や廃業に至るまで企業に寄り添いながら支援を行う、経営者の相談相手として信頼される存在である。

日税連では、「顧問税理士主導による事業承継の推進」を図るべく、個々の税理士が顧問先企業の事業承継に取り組むことができるような環境整備を進めてきた。

そもそも事業承継に興味を示さない、事業承継税制は難しいと考えている税理士にアプローチする必要があると考え、事業承継について必要な情報を得られるよう事業承継に係る情報を集約したポータルサイトを本年の10月以降に日税連ホームページ内に設けることにした。事業承継の流れをフローチャートにて示し、各フェーズの解説を設置する予定であり、必要に応じて情報の更新を行うこととしている。

また、本会では顧問税理士同士の事業承継マッチングサイトである「担い手探しナビ」を平成 30 年より設置・運用をしており、令和４年９月現在、登録者数は約 7,300 名程度、掲載案件は譲受、譲渡ともに 130 件程度で推移しており、これまでの成約件数は16 件である。 登録者数は頭打ちになりつつあるが、登録者数及び成約数を増やすことだけではなく、税理士が関与する事業承継のきっかけ作りをすることも重要であると考えている。

黒字であるのに廃業する会社が増加している傾向があり、小規模なマッチングを取り扱っている機関と外部連携し、受け皿を拡げていくことにしている。また、創業予定者と後継者不在企業をつなげていく試みも考えているところである。

②金融機関との意見交換

税理士会では、金融機関と毎年「金融懇話会」として中小企業が抱えている経営や財務に関する課題について情報交換をしている。

融資の審査の視点、経営者保証解除の要件、資金繰り支援について話し合われており、特に最近では本業支援にも金融機関が力をいれていることから収益改善支援についても議題となっている。

税理士にとって金融機関の考え方を知ることは重要であるため、金融懇話会で話し合われた内容は、支部を通して会員に情報提供するように努めている。

2.今後の課題

①伴走支援

財務内容の悪化や資金繰りの悪化等で経営が困難に陥る前段階において収益力改善に向けた取組が必要である。税理士は平時の段階から常に顧問先に伴走して支援を行っている。しかし、その方法は、各税理士によって様々である。

「ローカルベンチマーク」など経営者との対話ツールを活用し、会社の現状分析を行い、経営課題を「見える化」することが大切である。課題解決は税理士だけではできない場合が多いため、公共機関である「よろず支援拠点」や「中小企業活性化協議会」と連携していくことが必要である。

②中小企業のデジタル化

日本の中小企業は生産性が低いと言われてるが、新たな生活様式・働き方、インボイス制度の導入、電子帳簿保存法の改正等によりデジタル化の必要性が高まっている。

顧問税理士としてはデジタル化に対してどのように支援していくかが今後の課題となっているが、最初の取り組みとして、中小企業庁が提供している「みらデジ」で会社のデジタル化をチェックしてみるのも有用である。

～ 年会費6,000円の納入をお願いします。拓く会は、会員の皆様の会費で活動しております ～